

◎新潟県告示第1434号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成25年12月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下川原地区	上越市大字中正善寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中正善寺地区	上越市大字中正善寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中正善寺地区	上越市大字中正善寺	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。）

2 新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
羽黒(1)地区	阿賀野市羽黒	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
いこいの沢地区	阿賀野市畑江	次の図のとおり	土石流
次郎丸地区	阿賀野市次郎丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
羽黒南沢地区	阿賀野市次郎丸	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

3 糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
道平地区	糸魚川市大字道平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
樺ノ木沢地区	糸魚川市大字道平	次の図のとおり	土石流
道平(2)地区	糸魚川市大字道平	次の図のとおり	土石流
藤後(1)地区	糸魚川市大字藤後	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

藤後(2)地区	糸魚川市大字藤後	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
藤後川地区	糸魚川市大字藤後	次の図のとおり	土石流
藤後(1)地区	糸魚川市大字藤後	次の図のとおり	土石流
北向地区	糸魚川市大字能生小泊	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中山地区	糸魚川市大字能生小泊	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小泊川地区	糸魚川市大字能生小泊	次の図のとおり	土石流
小町地区	糸魚川市大字能生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
片山地区	糸魚川市大字能生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
新道地区	糸魚川市大字能生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
井の上地区	糸魚川市大字能生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
片山川地区	糸魚川市大字能生	次の図のとおり	土石流
越川原地区	糸魚川市大字越	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
越地区	糸魚川市大字越	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
鳥越川地区	糸魚川市大字越	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)